

平成 29 年 4 月 28 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
 (本社事務所 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 16 番 3 号)
 会 社 名 GMO アドパートナーズ株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 橋 口 誠
 (コード番号 4784 JASDAQ)
 問い合わせ先 取締役 森 竹 正 明
 T E L 03-5728-7900
 U R L <http://www.gmo-ap.jp/>

剰余金の配当(無配)に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会におきまして、平成 29 年 5 月 2 日を基準日とする剰余金の配当につき、無配とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 29 年 4 月 14 日公表)	前期実績 (平成 27 年 12 月期)
基準日	平成 29 年 5 月 2 日	平成 29 年 5 月 2 日	平成 27 年 12 月 31 日
一株当たり配当金	0円0銭	未定	0円0銭
配当金総額	0円	未定	0円
効力発生日	—	—	—
配当原資	—	—	—

2. 無配の理由

当社は、平成 29 年 4 月 20 日付「第三者委員会の調査結果について」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社である GMO NIKKO 会社において計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた取引にかかる事実関係を調査(以下「本調査」といいます。)するため、外部の専門家による第三者委員会を設置し、全容解明に取り組んでまいりました。本調査の結果、売上高およそ 2.5 億円の取消処理を実施した他、本調査に基づき実施された追加的な監査手続において関連する会計処理をおこなった結果、親会社株主に帰属する当期純損失として 21 百万円を計上しております。

当社は、平成 29 年 3 月 13 日付「剰余金の配当(無配)に関するお知らせ」において記載のとおり、当初予定された基準日(平成 28 年 12 月 31 日)に基づく剰余金の配当につき、連結計算書類の内容が確定しないため無配とし、新

基準日および配当内容を後日お伝えする旨お知らせさせて頂いておりましたが、この度平成 28 年 12 月期の決算内容が確定したことに伴い、平成 29 年 4 月 17 日より公告しております新たな基準日である平成 29 年 5 月 2 日を基準日とする剰余金の配当につきましても、誠に遺憾ながら無配と決定いたしました。

3. その他

株主総会の日程等につきましては、本日開示をしております「第 18 期 定時株主総会の開催に関するお知らせ」をご参照ください。また、確定した平成 28 年 12 月期の業績の詳細等につきましては、同じく本日開示をしております「第 18 期有価証券報告書(自平成 28 年 1 月 1 日 至平成 28 年 12 月 31 日)の提出ならびに第 18 期四半期報告書および平成 28 年 12 月期決算短信等の訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

このたびは株主や投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上